

第1回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成29年1月12日(木)午前10時0分

2 閉会日時 平成29年1月12日(木)午後0時21分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君 2 番 光成 良充君 9 番 松田 勲君
10 番 北川 勝義君 14 番 下山 哲司君 16 番 実盛 祥五君
17 番 金谷 文則君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与兼 秘書企画課長	徳光 哲也君	総 務 部 長	前田 正之君
財 務 部 長	直原 平君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君	熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君
吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君	消防本部消防長	黒沢 仁志君
消防本部消防次長兼 警 防 課 長	小竹森美宏君	まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君
総 務 課 長	原田 光治君	くらし安全課長	中川 裕敏君
財 政 課 長	藤原 義昭君	管 財 課 長	小坂 憲広君
税 務 課 長	末本 勝則君	収納対策課長	土井 常男君
教育総務課長	藤井 和彦君	学校教育課長	石原 順子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君	中央公民館長	高橋 浩一君
中央図書館長	三宅 康栄君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
消 防 本 部 消防総務課長	井元 官史君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第1回の総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日、平成29年1月第1回の総務文教常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は今年初めての開催でございますけれども、話題として事業の進捗の状況及び平成28年度補正関係、そして29年度の当初予算の案について等、たくさんの案件を御協議させていただくようになります。よろしくお願いを申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。お願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

1番目に、事業の進捗状況について執行部から説明願いたいと思いますが、各部ごとで区切ってやらせていただきたいと思いますので、部ごとに説明願いたいと思います。皆さん、そのようにお諮りしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それじゃ、そうさせていただきます。

それでは、総合政策部のほうからお願いしたいと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。

まず、秘書企画課関係でございます。

1点目、1ページおはぐりください。

赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてということでございますが、この計画につきましては現在28年度から32年度までの事業でございますが、この事業に以下にあります部分につきまして、過疎対策事業債に充当するために変更をさせていただきたいというふうに思います。なお、過疎債につきましては充当率100%で普通交付税算入が70%ということでございます。

変更箇所でございますけれども、地域活動支援センター（つつじ作業所）の改修工事でございます。

これは、規定に基づきまして事業名の変更をするということをごさいます、旧事業名のところがその他というところの区分になっていたものが、障害者福祉施設という区分に変わるということをごさいます。

続きまして、旧備作高等学校跡地活用事業をごさいます。

これも同じく旧事業名の欄がその他のところに記載をされておりましたけども、集会施設・体育施設等の区分に変更になるものをごさいます。

それから、旧備作高等学校の不要施設除却事業をごさいますけども、これにつきましては、県より譲渡されました旧備作高等学校の建物のうち、老朽化の著しい危険な一部の施設について解体撤去をするということから事業を新規に追加するものをごさいます。該当するものにつきましては農産加工室、これは昭和26年に建築をしたものをごさいます、木造セメント瓦ぶき平屋建て、約160平米の施設をごさいます。これを追加をさせていただくものをごさいます。

続きまして、平成28年度一般会計補正予算（第6号）につきましてごさいます。

2ページをごらんください。

まず、歳入の部分をごさいます。

国庫補助金にかかわるものでシティプロモーション事業、これは地方創生の推進交付金に充てているものをごさいます、映画の鑑賞券であるとかバスの運行事業を見込んでおりましたけども交付対象外ということになりましたので、その部分の経費を430万9,000円減額するものをごさいます。

公聴広報事業につきましては推進交付金に充てるということをごさいます、これは財源更正が15万円をごさいます。

それから、県の補助金につきましてですが、地域公共交通ネットワーク再編事業補助金をごさいます。当初、補助対象経費として予定をいたしておりましたけども、補助の内容が変更になりまして対象外になったことから214万円の減額をいたしております。

それから、基金の繰入金をごさいます。

つちのこ基金の廃止に伴いまして、この基金の全額を繰り入れるものをごさいます。2,025万3,000円を予定をいたしております。

続きまして、歳出をごさいます。

企画費をごさいます、市民バスの運行事業でマイクロバスの購入費が確定をいたしました。これは、熊山の可真・桜が丘線のものでごさいます、29人乗りのバスを購入したものでごさいます、事業費の確定によりまして64万円の減額です。

続きまして、シティプロモーション事業で、先ほどの映画鑑賞券配布事業が確定をいたしましたことから、105万3,000円を減額をいたすものをごさいます。同じくシティプロモーション事業で映画鑑賞バスの地区助成金事業の確定によりまして、こちらにつきましても475万4,000円を

減額をいたしたものでございます。

それから、地域おこし協力隊事業でございます。

報償費あるいは施設の借上料等を組んでおりました。当初見込んでおりました2名につきまして、2度募集をかけましたけども適任者がいないということから、その全額を減額するものでございますが、1名につきましては移住コンシェルジュということで報償費を活用させていただいておりますので、報償費につきましては1名分の減額ということでございます。全体で599万2,000円の減額でございます。

それから、特定目的基金でございますが、これは財政課のほうから要求が上がってきておりますけども、先ほどの地域振興基金、つちのこ基金の廃止分といたしまして、同額の2,025万3,000円を積み立てるものでございます。

それから、ふるさと応援基金積立金でございます。

本年度新たに寄附をいただいた額から返礼品等、必要経費を差し引いたもの、3,565万8,000円と見込んでおりますが、これを積み立てるものでございます。これは新たなものでございます。

それから、繰越明許でございますが、旧備作高等学校の跡地の活用事業でございます。

現在年度内の完了を目指して、鋭意設計業務等を行っておりますけども、工事につきまして不測の事態が発生するということから繰り越しを予定をいたしております。なお、そこに上げとる金額につきましては現在精査中ということで若干変更があるかもしれませんが、約2,473万3,000円を見込んでおります。

続きまして、29年度の一般会計の予算案でございます。

3ページをごらんください。

主なものといたしまして、文書広報費でございます。ホームページの更新を予定をいたしております。それに対する委託料1,481万1,000円、なお半分は地方創生交付金から充てるということで計画をいたしております。

続きまして、企画費でございます。

市民バスの運行事業、まず赤坂、熊山、山陽の地区の8路線で運行するバスの委託料、2,931万2,000円を見込んでおります。歳入としましては使用料を見込んでます。

それから、デマンドバスの運行補助金、吉井地域で7路線運行しております。1,076万円をお願いいたしております。なお、これにつきましては過疎債を充当いたすことにいたしております。

それから、連携・協力推進事業です。

岡山シーガルズとの協定に基づきまして、赤磐市のPR等していただくために324万円を計上いたしております。

続きまして、広域路線バス運行事業です。

これは、赤磐・美作線、こちらのほうに1,518万9,000円。歳入といたしましては、受託収入と使用料を上げております。それから、広域路線バスの赤磐・和気線です。1,114万6,000円、こちらにつきましても受託収入として和気町からとそれから使用料を歳入として計上いたしております。

それから、シティプロモーション事業です。

報償費から備品購入費まで、全体で1,299万円を計上いたしております。これにつきましても、半分につきましましては地方創生の交付金を充てることといたしております。

それから、地域おこし協力隊事業ですが、これにつきましても、旅費から役務費まで196万5,000円を計上いたしておりますが、これにつきましましては29年度は募集経費のみということでございます。これにつきましましては、特別交付税で措置をされるということですので。

それから、統計の調査費でございます。

来年度は主に就業構造基本調査等がございますが、全体で229万6,000円、歳入は派遣の調査委託金がほぼ渡れるということでございます。

続きまして、赤磐市ふるさと応援基金条例の制定ということでございます。

これまでもたびたび委員会等でも御議論いただきましたが、まちづくりに賛同する人々の寄附金を財源といたしまして、まちづくりに対する意向を具体化することによって、寄附をいただいた方々の参加により、活力あふれるふるさとづくりにするために基金条例を制定することといたしております。なお、この積み立てる額につきましましては、一般会計の歳入歳出予算で定める額といたしますが、寄附金額から寄附者への返礼品あるいは手数料等々除いた額といたすものでございます。また、使途が指定されている場合には寄附金の全部または一部を処分いたしまして、寄附者の意向に沿った事業に活用してまいりたいというふうに思っております。今寄附をいただいている方々の使途の内訳につきましましては、そこに掲載している8項目を選択できるようになっております。

続きまして、岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成についてでございます。

この進捗状況について御報告をさせていただきますが、委員会資料では5ページからになります。

これにつきましても、これまで委員会等で御報告をさせていただいてる内容につきましましては、重複する部分は省略させていただきますが、8月の常任委員会以降の主な取り組みについて説明をさせていただきます。

まず、9月議会において連携協約の締結に関する議案を議決いただきました後に、資料は6ページのほうになりますけれども、平成28年10月11日には圏域市町が一堂に会しまして連携協約を締結をするとともに、本都市圏の名称と圏域の目指す将来像をあらわすキーフレーズについて市町間で合意をいたしたものでございます。都市圏の名称については、岡山という言葉が定着してきていることや、圏域の内外を問わずわかりやすい名称にするというような観点から、

岡山連携中枢都市圏といたしております。また、圏域の目指す将来像をあらわすキーフレーズにつきましては、協議の結果、「つながり、創造する。躍動！岡山都市圏」といたしております。また、10月25日には第2回の連携中枢都市圏ビジョン懇談会が開催をされまして、7月に示されました連携中枢都市圏ビジョン骨子案や10月17日の協議会を踏まえまして、岡山連携中枢都市圏ビジョン（素案）について協議がなされております。お手元のほうに別冊資料として配付をいたしております。また後ほどごらんをいただければと思います。本ビジョンにつきましては岡山市が中心となって作成をいたしておりますが、素案に対する意見等がございましたら担当課秘書企画課まで御連絡をいただければというふうに思います。

最後に、今後の予定についてですけれども、7ページのほうにございます。

2月に第3回の岡山都市圏連携協議会を開催をいたしまして、3月に連携中枢都市圏ビジョンの策定を予定をいたしております。

以上、簡単ですが秘書企画課関係の御報告とさせていただきます。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） よろしく申し上げます。

それでは、引き続きまして総合政策部資料の8ページをごらんください。

まず、次回お諮りいたします一般会計補正予算案（第6号）についての主なものをお話いたします。

歳入でございます。

総務費の国庫補助金の地方創生推進交付金とあります。あかいわに戻ろうプロジェクト推進事業につきましては、国の推進交付金のエントリーをさせていただいておりましたところ、今般決定をいただきましたので、増額と書いてはございますが財源を更正させていただくと。一般財源で事業を組んでおりました部分につきましては、交付金を2分の1充てさせていただくということで185万円予定をしております。

続きまして、2番目のぼつは、これは新規でございます。総務費、同じく国庫補助金の地域少子化対策重点推進交付金と申します。これにつきましては、「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取り組みということで、補助率10分の10ということになっております。現在国のほうへ申請を行っておりますので、補正を上げさせていただく計画にしております。178万4,000円でございます。

3つ目のぼつでございます。総務費県補助金、中山間地域等活性化応援事業補助金の減額でございます。マイナス100万円でございます。これにつきましては、移住・定住に係ります空き家改修の助成金の事業が、執行残見込みによる減額を予定しております。

下段の歳出でございます。

企画費の移住・定住推進事業、先ほど申し上げました地域少子化対策重点推進交付金で結婚

支援の推進事業に取り組みたいということで、現在国のほうへエントリーをしております。具体的な内容としましては、晩婚化、未婚化というようなこの問題に、赤磐市の若者の意識調査をさせていただいて、今後の事業に役に立てていきたいというようなことで調査分析事業、あるいは若者のいわゆる結婚、婚活に向けたセミナーというようなものを計画をしております。178万4,000円でございます。

それから、先ほど申し上げました中山間の県の補助金を活用する計画で事業を予定しておりました空き家改修のほうは執行残見込みになっておりますので200万円の減額を予定しております、事業といたしましては21万6,000円減額ということになっております。

下段のぼつ、あかいわに戻ろうプロジェクトでございますが、これにつきましても交付金を活用する事業は順次推進をしておるんですが、いわゆる一般財源のみで、個人給付に当たります関係の若者の帰省費用の助成でありますとか、結婚の祝金事業でありますとか、このあたりがなかなか事業としては実績が上がっておりませんので、このあたりを838万8,000円減額の予定でございます。

最後のページになります。

29年度の一般会計予算の主要事業について御説明をさせていただきます。

まち・ひと・しごと創生課では、引き続き地方創生推進交付金を活用するというので、創生課の関係事業につきましては、交付金を1,667万3,000円予定をしております。主な事業といたしましては、あかいわに戻ろうプロジェクト、これを引き続き展開をしてみたいということで2,705万6,000円、対前年度400万5,000円の増を予定しております。

それから、総合戦略の着実な推進に向けて赤磐市総合戦略推進事業ということで213万2,000円を予定しております。

最後に、移住・定住の推進事業でございますが、これにつきましても引き続きさまざまな観点から事業を展開していくということで1,450万7,000円ということで、対前年度比、当初予算ベースですと1,002万2,000円の増額ということになっております。そういう予定で事業を計画をさせていただいております。よろしく願いいたします。

総合政策部は以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありますか。

ちょっと、ええ。

下山さん、はい、どうぞ。

○委員（下山哲司君） 1つお聞きしときたいんじゃないけど、旧備作高等学校跡地活用事業で県と赤磐市の協定内容、契約の、を示してもろうたかな。ちょっと……。

○委員長（北川勝義君） まだ、そりゃ出てねかる。

○委員（下山哲司君） その辺の内容を示してほしいんですけど。

表現は悪いんじゃないけど原田部長が帰ったら、ようやってきたというて言われるよう、前にも言うたんで、その辺をちょっと示してもらってよう認識をしときたいんで、すぐできなんだからこれが終わる前に……。

○委員長（北川勝義君） 出せるのかな、どんなん、執行部。

○委員（下山哲司君） そりゃ、契約したんじゃないもん。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、委員会が終わるまでには用意したいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） いやいや、議長も立ち会いで立会しとるはずじゃと思う、たしか、議長な。違うのかな、議長は。議長はしてなかったかな。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） 今、一応議長もろうても委員会じゃから、ええんじゃないたらこの委員会だけじゃのうて、できましたら下山さんが言われた意見じゃねえけど、コピーというか複写でええんじゃないから全議員に配付してあげるといふ、ボックスでも入れてあげてくれたほうがええと思うんじゃないけどな。何かそれで差しさわりのあるところは、差しさわりはねえと思うけど、あったらあれじゃけど、そういうことをお願いしてえ、市長それでよろしいですよ。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 提供できるものを提供させていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっとよろしいですか。僕1個あるんですけど、赤磐市ふるさと応援基金条例の制定についての使途の内容なんじゃないけど、これで大体大幅にええと思うんじゃないけど、4ページのとこなんじゃないけど、最後市政全般というてずっといろいろあるんじゃないけど、自然保護、教育振興、福祉とか、スポーツということは岡山シーガルズの支援にというよなあるけど、支援等じゃおえんのん、等入れてくれんのん。例えば、子供というんか、スポ少じゃとかというんも、それもシーガルズだけになったら何か、岡山県に元気出してもらやあええがなと要らん話じゃけどちょっと思うたりするんで、等を入れるというのは難しいのかな、これ。どんなんですか。

そりゃ青少年の健全育成いろいろの中で、サッカーとかソフトとか柔剣道も助成してあげるとは思うんじゃないけど、この中には大きい意味では子供たちの教育にというところはとれるんかもしれんのんじゃないけど、なかなかほかのスポーツは皆一切おえんのんじゃねえかというの、グラウンド・ゴルフでもええけえ助成、グラウンド・ゴルフせえじゃねえけど、それも等というの

をつけとったほうがええと思うんじゃけど、何か意図があるのかな、シーガルズ、どんなのかな。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） まず、基金条例の中にはこういった用途の区別というのは条例の中にはございません。寄附者からいただく中に、こういった用途で御寄附いただくという欄を設けていることから、先ほど委員長御質問にありましたように、等につきましては検討させていただきたいと思ひますし、当然スポーツの振興というのもございますので、そういったスポーツ少年団等にも活用できる部分はしていきたいというふうに思ひます。

○委員長（北川勝義君） 何で僕これ言ようというたらな、吉井のB&Gあるとか、それからふれあい公園があつたりしてやりようの中で、この時間延長もいろいろ出てくる中で、寄附者がおつて、そういうかかわり合いがある人がおられたら、そっちもしてくれというたら、スポーツというたらシーガルズだけかというたら、何かシーガルズだけするというたら、するといふたらいけんとは言わんけど、もし応募のときに出しにきいんもあるんかなとちよつと思ひて、等を入れてくれたらいろいろ使えるんじゃね、シーガルズ、ここで徳光参与の言よう連携協力推進事業で324万円の企画入れとるけど、そねえなんもあるんかもしれんのかとちよつと思ひて、それとは違ふというんか。たまたま、僕は1個要らんことを言わせてもらふ。湯郷Bellieは今ああいう状態で9人ほど脱退して、うちのめいっ子もやめたんで、茨城、奈良へ行くとかいろいろ皆そうやりよんじゃけど、そりゃそれでええんじゃけど。結果的にはファジアーノの話ししょんじゃねえけど、サッカーでもしようる人がもしここからして、少年サッカーからやりようつて、赤磐のネオポリスとか言うたらサッカー強うて頑張つていきようるのが、もしその子らがそこへ入つたとしますと、ファジアーノに赤磐の人が、選手として。そしたら、サッカーはしちやらんのかという話になつたら何とどのう、シーガルズが拠点を何ぼか置いてくれとるというのを反対しよんじゃねえん、前からずつと言よう。シーガルズの中へ赤磐市の選手がおるんじゃねえ、大阪とかほとんどよその、もうおらんですがん。例えば、そういうなんもシーガルズにはええかもしれん、等を入れてくれたほうがええなと思ひ。検討するじゃうて、これ2月の議会に出すわけじゃろ。でしょう。内容はええんじゃけど、等ぐれえはちよつと、支援等をしたから、等したけんせにやあせんとかというんじゃねえけど、シーガルズが主でええんじゃけど、等ぐれつけてもえんじゃねえん。検討する、検討するといふて最後にやらなんだというたら、またその本会議で僕言うよ。そりゃあやっぱり委員会……。

○委員（下山哲司君） スポーツ全般のほうがえかろう。

○委員長（北川勝義君） そう、それ入れてもろうたほうがやりやすうて、今下山さん言うたけどスポーツ全般でも、それ入れてもろうときゃあな、シーガルズが前に出つてもええんじ

やけど、ちょっと何とのおバレーとかだけの人じゃたらええけど、サッカーがええんじゃ、柔剣道がええんじゃとか、柔道とかというていう人は、水泳とかという人は、何かもううちにゃあねんかというて言うたりするんで、来にくくなるんか。もっとひよっと寄附がそういうとこが多いかって、スポーツのとこしてくれというんが来たら、何ならというたら、例えばの話がナイター設備がおえんけんとか屋根が漏りょうた、B&Gのほうへ使うちゃってくれということも出てくる可能性があると思うんじゃ。テニス場しちやってくれとかという、そういうときに僕は全般か等を入れてほしいと思うんじゃけど、どんなですか、こりゃあ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 当然意味合いとしましてはスポーツ全般にわたってこの基金といいますか、寄附金を活用していきたいというふうに思いますので、表現につきましては先ほど言いましたように考えさせていただきます。ありがとうございます。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） ほな、よろしゅうお願いします。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 今お話ししていらっしゃるふるさと応援基金条例のことなんですけど、この中に、条例の中には使途の内訳が入らないとおっしゃられたように今思ったんですが、内訳を入れたほうがいいんじゃないんですか。内訳を入れない理由というのが何か思いがあるんでしたらぜひ教えていただきたいと思うんですが。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 基金条例自体につきましては、基金を積み立てるということについての条例を掲載いたしておりますので、使途につきましてはそれぞれ裁量によって決めていきたいというふうに思います。また、必要なことにつきましては市長が別に定めるといふ項目も設けさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） であれば、別途何か基金の運用規則みたいなものを設けるというような解釈でいいですか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 必要であればそういうことも検討したいと思います。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ぜひそれは必要を感じていただいて明確に、人からの預かり物ですから恣意的に運用されないように、そこは明確に定めておいていただく必要があると私は感じます。あと、そういったようなことを定めていただく際に、教育振興の中に、子供たちの教育の大きな概念の中に命の教育というのがあります。

広島の新石高原町では、ふるさと納税のほうを利用して、地元で殺処分ゼロを目指していらっしゃる動物の保護施設を運用されてるNPO法人というのがあるんですが、このところにふるさと納税を使いますよということを掲げて募集されて、十何億円全国から集まっているんです。友實市長のほうも、殺処分ゼロを目指していくということは議会の中で答弁されていらっしゃるし、そういったような答弁をしていただいているんですが、実際に具体的なアクションというのは始まってないということですから、例えば子供の教育というようなものを、枠組みをしっかりと明確にさせていただく中で、そういったようなものにも使っていきますよということをしていただいたら、よりよくうちの赤磐のPRというようなものにも生きてくるんじゃないかなというふうにも思ったりするところがありますので、そういうのは検討事項に加えていただいて明確にさせていただいたら助かります。

○委員長（北川勝義君） 意見でいいですか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほな、意見ということでよろしくをお願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） せで、もう一点。2ページのとこの基金の絡みじゃけえ言うんじゃねえけど、つちのこ特定目的基金が廃止するんじゃけど、その中の、廃止というたら、何か知らん者が聞いたら吉井地区の、つちのこやこうおらんですけど、夢というんじゃねえけどそういうてきとったんで、つちのこマラソンじゃったら特にマラソンはやりよんで、知らん者が聞いたら単純に聞いたら、これ基金がのうなったけん、今まで基金を使うてやっとなんじゃねんじゃけど、それがもうのうなったんじゃというようななるんで、PRというんか説明というんかな、ちょっとそこらのとこが広報じゃねえけど何かちょっとようわかるように、誤解を与えないようにやってもらいてえと思うんですが。つちのこ駅伝もずっと続いてきとんで、やっぱり頑張りよんで、そこが何か赤磐市になったら吉井から何ものうする、のうするというていうたら何とのう楽しゅうねんで、そうとられるんで、基金をこうこうするのはええと思うんじゃけど、その果実をとろうと思うたらなかなかとれんので、こういうことをさせていただくというPRというんか、PRというたらおかしいですけど、説明をようしていただきてえと思うんで、これも要望ですからお願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません、私のほうから、秘書企画課ホームページ更新事業なんです、この更新というようなもの、どういった感じのホームページにされるのか、事前にアイデアとか内容がわかりましたら教えていただくことはできないでしょうか。というのが、例えば検索サイトで検索をすると出てくるものが、議会の内容とか行政の内容ですね、出てくるものがホームページ内の検索バーで検索をすると出てこないというようなことがあるんです。だから、そういったようなところの改善が果たされるのか、果たされないのかということも、更新事業についてどんな更新をするのかということをお教えいただければ、漏れがあればこちらのほうから、こんなことができてないですよと、今、課題、問題がありますよということの御提案というような形もできるんです。ですから、ぜひこれは出していただきたいんですが可能ですか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） このホームページ更新につきましてですが、これまで合併以来大幅なリニューアルをいたしておりません。市民の方からも、目的のページにたどりづらいというふうな御意見もたくさんいただいております。そういったことから、今回は基本的には使いやすいホームページというのは目的のところは3回ほどクリックすれば到達するようなのが好ましいというようなことも聞いておりますので、そういった見やすい、使いやすいホームページに変えていくということから、実際には本年度からそういったことに取り組み始めております。さまざまな御意見をお伺いしながら、見やすい、使いやすいホームページを目指していきたいと思っております。またいろいろ御意見ありましたらお寄せいただければありがたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 僕は、前このことで一般質問したんじゃ。赤磐市が住みよいか安心に暮らせるということ、やっぱり言う人が、なかなかたどり着かんじゃというてさっきの話になって、岡山市を見てみよ。岡山市になったら、市長が出てからだっとう住みええというのがぱっと出てきてやりやすいという、もうちょい、せつかく1,700万円をかけるんじゃから、その1,700万円がええとか悪いとかの話じゃねえ、ぜひ赤磐市に住んでよかったとか、定住してんじゃ、移住してんじゃというようなことを魅力からも上げてほしいと思うんじゃ。せで、映画のこともじゃけど何やかんやええことはアピールすりゃあええと思うんじゃ。悪い言うたらおえんけど、余り百条したじゃとか、そねん悪いことやこうだあだあ、ええことをどっどっどこう、住みてんじゃというようなことをやっぱりわかりやすう、今佐々木副委員長言うた話じゃねんじゃけど、実際にしてみてもなかなか出てきにくかったというのが、岡山市のが早いから、そういうなんも出てくると思う。僕ら余り得意じゃねえから特にそうじゃけど、やりようる者でも何かそういう意見が出とんで、ぜひそれを参考にしてもろうてやっていただきゃえんじゃねえかなと思うんです。今回が間に合うとか、間に合わんじゃねんじゃけど、こ

ういうことをやってみて、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・ぜひこういうことが好きなというたらおえん、得意で好きな人が、今佐々木さんが言うた、ネオポリスにはそういう人がおられるんですよ。何人か、赤磐市の中で優秀な人、そういうなんで、こんなホームページつくるんで、協議会つくるんじゃないけど、そういうなんをやりましょうというのも一つの方法じゃと思うんじゃ。次、そういうことも考えてもろうたら、行政の固まったとこだけの意見じゃのうて、コンサルもおるんじゃろうけど、生の意見が出にきい、ちょっとは反映されるんじゃないかと思うんじゃ。ぜひそれをお願いしてえといたしますんで。先ほどどうもなったらならんというて言うたの削除してえてください。要らんことを言いました、今、といたしますんで。

他にありませんか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 今佐々木委員が言われたホームページの件なんですけど、印刷業界ではようプレゼンという形式があるんです。これは、1,481万1,000円という、半分が地方交付金が入るとい、大体半分が入るんですよ。この金額というのは、そういったプレゼンとかも含めた金額なんでしょうか。さっきいろいろ、今市民にアンケートもとられてると思うんですけど。その結果を踏まえてまたされると思うんです。前私が言うたようにユーチューブを使うとか、せっかくいいDVDをつくられてるのに、データが重過ぎてダウンロードしないと見えないという状態に今なってます。だから、そういったことも含めて、やはりそういった情報をまず与えてあげて、プレゼン形式で、プレゼン費用も多少出すなりしてやらないと多分できないんじゃないかと。ていうのは、ホームページというのは、正直ピンキリなんです、値段が今。もう本当に安くやろうと思うたらできる状態にもなってるし、器用な人だったら自分のできるようなホームページのソフトもありますし。ただ、市の分だからページ数がいっぱいあるから、かなりの金額にはなると思うんですけど、いずれにせよ随契とかそんなじゃなくって、本当にプレゼン形式を業者に募集をかけてやらないと、多分いいものができないんじゃないかと思うんですけど、今考えられてるのはどういったことを考えられてるんでしょうか。余り、中には入っちゃいけないのんでしょうけど、言える範囲でお願いしたい。

○委員長（北川勝義君） それ、言えるわ。

はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） もちろん、ある程度仕様を今固めるべくいろんな検討をしたり、それから先ほど佐々木副委員長言われたように、それから北川委員長言われたように、住民の方の意見を無作為で集めるようにワークショップのようなことを今するべく、声をかけたりしているところです。もちろん仕様を固めた上で、プレゼンとかプロポーザルのような格好で事業者からの提案をいただいて選定をするような手続にする予定です。実際に素人ばかりが考えてもそこはいけないんで、専門家の方にちょっとアドバイスをさせていただける、大

学の先生とかに今相談をかけながら、いろいろどういった格好にしたらいいか、手探りですけど少しずつやっていってるところです。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。私が言いたいのは、要するに金額を優先じゃなくて、中身を優先でぜひ決めていただきたいなど。じゃないとまた、合併して12年、やっとな変えるわけですから。まだこれから基本になってずっと何年もするんでしょうから、どうせやるんだったら市民の人が見やすいようなホームページにしていだければと思います。要望ですからお願いします。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） もう大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） 他になればこれで終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それじゃあこれについては終わらせていただきますが、この中の総合政策部のほうで内容に余り深入りするわけではありませんが、岡山県連携中枢都市圏ビジョンの素案のことについて、これも今もろうて今見ようのだけ、あれなんで、もしありましたら何か意見があったらめいめい言われるんもええし、していただきてえと思う。ここで今これを言えというて時間とってできんと思います。見せてもろうて。大変申しわけなんですけど、このことはそういうことで了承していただくということでもよろしゅうお願いしたいと。

○副委員長（佐々木雄司君） 僕のほうから1点だけ。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから1点だけお尋ねをするんですが、要するに交通のお話なんですけど、交通のほうのお話は今どういったぐあいに進んでおりますでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 54ページじゃろ。53ページか54ページ。

○副委員長（佐々木雄司君） 53ですか。

○委員長（北川勝義君） 52か51かじゃろ。51ページじゃろ。

○副委員長（佐々木雄司君） 52ページです。

瀬戸駅等岡山市の鉄道駅と赤磐市を結ぶ地域間路線の構築、これは今進捗はどんな感じになってるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 本年度、このビジョンを策定をするために岡山市等と協議をいたしておりますが、実際に52ページにあります地域間路線の構築についての具体的などにはまだ入っておりません。そこにもありますように、29年度から具体協議に入っていくという計画でございます。また、あわせてその欄も含めてですけども、まだ事業費であるとかそれぞれの役割についても、これにはまだ素案ということで記載をされておしま

せんが、ここらあたりについても本年度事務的に協議を進めていって、最終3月にこの素案をまとめるというふうな今状況になっております。

○副委員長（佐々木雄司君） いいです。

○委員長（北川勝義君） こりゃ、中のことじゃけん。僕は前から言ようる上道駅のほうへつないでほしいぐれえなことをずっと、東岡山とかそれを思よった、そりゃ瀬戸に行くだけでも1個前進になっていきよんじゃけど。これ市長、特にこの協議会するの、どこを見ても31年ぐれえまでが大体ですか、決定するのが。もうほんま31年というて長えからな。本当前倒しというんか、全体がもうちょっと早うしてもらいてえなというのはあるな。方針は決定しましたと、31年。しても、結果できるのは32年じゃとか33年じゃったら、今から言よったらもう平成の時代じゃのうなるからな。やっぱり早うやってもらわにや、何か今そう思うて、これは協議会で都市圏の会議をするとき、市長ぜひ、うちだけ早う行けというんじゃねんよ。何かやってもらいてえなと思うて。瀬戸駅の活性化のために岡山市も絶対なるこっちゃからな、お互いに。これはもう、岡山市が早うやろうやというて言うてきてもええ話じゃと思うんじゃ。そこらのこと、また今後のときお話ししていただきてえと思ひますんで、よろしゅうお願いします。

それでは、これについてはこれで終わらせていただきやよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、続きまして総務部のほうの説明を願いたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） それでは、総務部資料の1ページをお開きください。

最初に、赤磐市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて、3月議会でお願しようと思っております。

これにつきましては、4ページ以降をごらんいただきますと、4ページが次にお願しようとする委員の一覧になりまして、5ページ以降が各委員予定者の略歴になっております。あわせてごらんいただきたいと思ひます。

では、4ページのほうをごらんいただきながら説明させていただきます。

以下、敬称は略させていただきます。お一人目が山本賢昌、男性、お住まいが町苅田298番地、年齢51歳、こちら新任の方になりまして、弁護士でございます。お二人目が野田博、男性、お住まいが桜が丘西7丁目20番17号、68歳で、この方は再任をお願いするもので司法書士の方になります。3人目が橋本信洋、男性、西窪田113番地にお住まいで67歳、この方も再任で税理士の方でございます。4人目が津田典保、男性、沢原1538番地にお住まいで55歳、新任でお願いするもので土地家屋調査士の方でございます。5人目が是松英明、男性、是里80番地、64歳で新任でございます。元市役所の職員でございます。以上の方を適任と考えておりま

して選任したくお願いしたいと思っております。この委員予定者の方につきましては、実務的な観点から、いわゆる学識経験等ある方を中心に選ばさせていただいたのが実情でございます。

それでは、引き続きまして1ページにお戻りいただきまして、1の(2)赤磐市職員の育児休業等に関する条例についてでございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大を行うものです。主な内容としましては、育児休業等の対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加えるものであります。この監護期間中とあります監護期間につきましては、家庭裁判所のほうが、養親となりますのに必要な監護能力、その他の適格性を備えているかを判断するための試験的な猶予期間とされておりまして、2つ目の養子縁組里親というふうな記載がございますけれども、養子縁組里親のほうは、要保護児童を養育することを希望するものでありまして、養子縁組によって養親となることを希望する者のうち、都道府県知事が児童を委託する者として適当と認めた里親にというものになっております。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、続きましてくらし安全課から赤磐市消費生活センター条例について説明をいたします。

市民の消費生活の安定と向上を図るため、赤磐市消費生活センターを設置するため条例を制定するものです。

条例の主な内容につきましては、センターを本庁内に設置すること。また、センターにはセンター長、事務を行う職員、相談員資格を持つ相談員を配置すること、そして相談情報などの情報の漏えいなどがないように必要な措置を講ずることを定めております。

○総務課長（原田光治君） 委員長、引き続きお願いします。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 続きまして、資料の2ページをごらんください。

平成28年度一般会計補正予算（第6号）についての説明となります。

補正予算の主なものとしまして、総務課から、(1)としまして繰越明許費補正、こちら個人番号カードの発行に係る事務手数料の関係の予算になりますけれども、平成28年度の減免分について、国のほうから繰り越しをするようにとの指示がありまして、それに伴いまして市の予算につきましても繰り越しをお願いするものです。

歳入につきましては、全額国庫補助金のものでありました。(2)としまして地域情報化事業、こちら事業執行残及び執行見込み額の精査によります減額となっております。システム保守等委託料としまして減額が2,000万円、こちらセキュリティ対策の強靱化ということで国

の方針に従いまして、6月の補正予算をお願いしまして精査したものでありますけども、システム内容の見直しですとか新しいシステム等、そういったものを含んで精査しまして、これだけの減額とさせていただくものです。

2つ目が、備品購入費としまして、こちら入札の執行残ということですけども、システム関係のスイッチ、ハブですとかサーバー関係の入札執行残の300万円を減額させていただくものです。

(3)としまして、地域情報通信基盤設備管理運営事業の中で、傷害・賠償保険料のほうの金額が確定しましたので、20万円の減額をさせていただくものです。この保険の目的としましては、市内にある光ケーブル等が張りめぐらされておりますけども、そういった光ケーブル等が、例えば車両が電柱に衝突しましてケーブル等を破損した場合の相手方が特定できない場合ですとか、相手方が無保険の場合の補償を受けるための保険となっております。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 続きまして、くらし安全課の第6号補正の説明を行います。

まず、防災行政無線管理事業について、防災行政無線保守点検委託料の事業費が決定いたしましたので159万5,000円の減額。防犯対策費につきましては、歳入の充当の補正で、市町村振興協会協働のまちづくり推進事業助成金を75万円増額の予定でございます。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） おめえら、かわり交代で言わず一つの者が皆言えや。もう行ったり来たり、おめえ。

原田課長。

○総務課長（原田光治君） 済いません、3ページをお願いします。

3ページのほうが、平成29年度の一般会計予算についての主なものを説明させていただきます。

総務課関連としまして職員人件費、総務管理費の関係ですけども、給与で特別職2名、一般職78名分、あと共済費を含めまして9億9,332万2,000円、こちら前年比でいいますと6%の減額、金額で6,432万7,000円の減額を見込んでおります。

(2)としまして、一般管理費の中の人事給与システム改修委託料、こちら庶務管理システムの導入を予定しております。システムの内容につきましては、休日ですとか時間外管理、給与明細の電子化等、業務効率、あとペーパーレスを進めるためのシステム導入費用でございます。2つ目のデータセンター使用料につきましては、既存の人事給与システム、導入予定の庶務管理システムを合わせまして、現在人事給与システムのほうを市役所内にサーバーを設けておりますけども、こちらをデータセンター、クラウド化を図ることによりまして、保守切れ等

ですとかサーバーの更新等、そういった費用を浮かせて、あと災害対応等保守面の安定性を確保するために行おうとしているものであります。

(3)が地域情報化事業の関係ですけども、1つ目の公共ネットワーク、こちら公共施設関係、市役所内で利用してますネットワークの関係になりますけども、こちらが下の、次の備品購入費と関連があるんですけども、機器関連が大体5年ごとの更新をしております、その更新時期が来たということで、新たにこういった補修関係の費用が発生するものです。ネット関係でいいですけども、主にはネットワークシステム、あとインターネット、セキュリティー等々のシステムを含んだものとなっております。次の、備品購入費が今申し上げましたネットワーク保守と連動しております、この事業の備品関係、通信機器の関係が主ですけども、こちらの更新をお願いするものです。機器としましては主にルーターですとか、スイッチングハブと関連機器、全体で108台を見込んでおります。その分が1,976万5,000円です。よろしくお願ひします。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、くらし安全課の主なものについて説明をいたします。

1番として、一般管理費のあかいわキラリ★安全フェスティバルにおける交通誘導員とイベント等への委託料として79万5,000円。2番としまして、防災行政無線管理事業の保守点検ということで1,029万1,000円の委託料。3番、自治振興費の行政推進費として行政事務連絡業務を4,606万5,000円の132地区への委託料。4番として、防犯対策費としまして市の管理する防犯灯の設置への工事請負費が143万4,000円、地区管理の防犯灯設置への補助金として334万4,000円。5番、交通安全対策事業といたしまして交通指導員2名分の賃金として273万円、消費生活推進事業としまして相談員の報酬を2名分、352万8,000円、災害対策費、防災費といたしまして、災害用の備蓄品などの消耗品として224万1,000円、地区防災マップ作成を2地区予定いたしております委託料として97万2,000円、避難行動要支援者管理システムの賃借料を112万9,000円、自主防災組織活動支援事業への補助金として353万7,000円を計上いたしております。総務部の説明は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 総務部の説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） なければ僕のほうから。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから2点お尋ねします。

1ページ目の消費生活センターなんですが、これは県の消費生活センターと連携する形になるのか、国の消費者庁の国民生活センターのほうと連携する形になるのか、どっちなんでしょ

う。要するに集計の話です。ある分野に対して御相談が寄せられたと。それは、国の生活センターのほうでは、この分野について何件相談が寄せられましたよということの情報管理されとられます、統計調査されてらっしゃいます。県のほうに入ってるものについては、国のほうにすんと上がってます。赤磐市のほうに入ってるものが国のほうにすんと入れればいいんですが、県のほうに入った場合、県のほうでジャッジメントしなかったら赤磐市で寄せられている相談が国の行政に反映されないというような可能性も出てくるんです。そこら辺どうなってるんでしょうか。どうなるんでしょうか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、消費生活センターが県と国とかということですが、この消費生活センターを設置するに当たりまして、国とつながったシステムを導入いたしております。ですので、消費生活相談室で今運営をしておりますが、その状態でもう国との連携がとれた状態で現在運営をしておりますので、センターになりましてもそれを継続させていただきます。

○副委員長（佐々木雄司君） わかりました。もう一点いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） それはわかりました。

次いで、3 ページ目の一般会計予算の(2)人事給与システム改修委託料ということで、庶務管理システムが導入されるんですが、こういった類のシステムを検討されてらっしゃるんでしょうか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 現在人事給与システムを導入してまして、それと連動できるシステムということで、OECという業者で人事給与システムを導入しておりますけども、それと連動するような形での、今基本的な事務処理が紙ベースになっておりますので、その関係の職員管理の部分になりますけども、休日ですとか時間外の届け出、申請関係、あと今給与明細とかは毎月紙ベースで発行しておりますけども、そういったものもデータで配信することによりましてペーパーレスの推進ですとか、そういったものを内容としては予定しております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） そのシステムは、ある程度こちらからの要望というようなものに対応できるような、そういうカスタマイズできるようなシステムなんでしょうか。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（原田光治君） 基本的にパッケージになっておりまして、ある程度それは交渉したいと思いますけども、そういったものになっております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ということになったら、もう要望になるんですが、ぜひ勤怠管理、これを導入検討いただきたいなといいますのが、以前も議会の中で私、ちょっと質問をさせていただいたというか取り扱ったんですが、職員さんが表に出ていかれる際の、要するに情報管理というようなものがいつ何の用事でどういう手段でお出になられて何時に戻ってこられたのかというようなところの管理が、市役所のほうではなされてないということでしたから、そういったようなものをシステムを導入されるのであれば、ぜひとも御検討いただいたら、よりよく管理といいますか、業務内容の把握というようなところができるんじゃないかなと思ったりもするんで、ぜひ機会があればこういった機会なんだろうなと思いますから、御検討いただけたらいいなというような、これ要望ですから御検討ください。

○委員長（北川勝義君） 要望でよろしいな。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕1点、固定資産の評価委員の選任について同意を求めること、これはもう別におえんというんじやのうて、皆さんが選ばれて言われた方でええと思うんじやけど、5人で2人しか残らんで3人というのも、新任3人かわったというんはちょっと多いかなと一遍ちょっと思うたんが1点あるんじやけど、別にこれは年齢もあったり、皆さん言われることで経験も豊かなんでええと思うんじやけど、それをどうこう言うんじやねえけど。

実は吉井で、この1月6日も前市長の井上稔朗さんと会うて話をしたら、このことだけ僕とすぐ話が合うんじやけど、同意見じゃというて、吉井地域というたら赤磐合併して、はっきり言うて北の玄関じゃという過疎になって、固定資産税がほんま高えんですよ。特に周匝地区というたら、もう固定がびっくりするぐらい高えん、比べたら。それで、評価がえのときがあると思うんじやけど、こういうときによ固定資産評価委員さんに説明して、赤磐市全体のを見てもらわなんたら、ならしてもらわにやいけんのんじやねえかと思うんで、そういうこともよう勉強会も、2人の方は残られとるけど勉強会してあげて、説明してあげてほしいと思うんですよ。これは友實市長どう思われとんかわからんけど、本当に周匝地区は高えです、はっきり言うて、比べて。今その比べる中でいうたら周匝地区が一番貧困になってきょうたけん、沿線というたらだんだんもう、赤坂は大分ようになりました。ようになりました言うたらおえんけど、それから山陽はもちろんじやけど、熊山、ネオポリスでいうたら、何か吉井が一番悪いのに一番高え、率的に、そういうことがあるんで。こりゃ要らんことで、前市長の井上さんも同意見でこれだけはせにゃあおえんという話をいろいろしたんですけど、そういう話も出ておりま

す。だから、評価委員さんにどうせえとかという命令じゃねんですから。こういう研修をして
いただいて、2人の方はわかっておると思うんじや。あとの3人が新人になるんでよう研修し
てもらってやってください。その後のことをどうこう言うんじやねんで、安うせえとも言うん
じやありませんから、誤解のねえように、よう話をしてくれという、昔の悪いことだけ残っ
とんです。昔こうじゃったけえというてそのままが残っとな。せえで、今度は新しいことは、あ
えて言やあ、削除してもらわにゃおえんけど、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・そういう話ししたら、ちょっと削除、要らんことな
んであれじゃけど、ちょっとそう思うたんで、ぜひ評価委員さんに勉強していただいて、なら
れる方は立派な人じやと思うけど、勉強してやっていただきてえと思うんで、お願いです、こ
れは。

ええな、ある。

松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきの佐々木委員が言われたあたりのとこなんですけど、ちょっと
確認なんですけど、データセンターの使用料、クラウド化って、これは前からされてたのが、
このクラウド化というのは庁舎内じゃなくてどっか委託されるとか、どっかにされるんです
か。下の公共ネットワークのイントラネットとかあるんですけど、これも別業者になるんです
か。その辺わかれば教えていただきたいです。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） お尋ねの人事給与システム関連の……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと原田……。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員長（北川勝義君） 皆さんにお願いしてお諮りします。

2月の定例議会の中のこともあるんで、議会上の中で内容には余り……。今とめよんじやあ
りません、言ってください。それと、時間も早くしまいたいという気持ちは、早うせいとい
うて用がありやあやっていただきやえんじやけど、休憩はとりません。職員の方も、トイレに行
かれる方は随時行ってください。自分の質問のとき行っちゃおえんで。随時行っていただき
やあ結構なんで、委員さんも随時行っていただくということで、そういうことで進めさせても
うて、委員さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 人事給与システムの関係と(3)の公共ネットワークの関係と業者のほうは別になっておりまして、予定しとるのはデータセンターの使用につきましては、今既存で人事給与システムというのが入ってる導入業者があるんですけども、その業者のデータセンターを使うということを予定しております。ですから、地域情報化の関係のいわゆる住基ネットですか、あの関係とはまた別業者となります。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 中身は余り触れちゃいけないんですけど、クラウド化ということで、何かあったときにはちゃんとデータ保存はされるということですね。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（原田光治君） おっしゃるとおりでして、今人事給与の関係はサーバーを市役所内に独自に設置しておりますけども、保守の関係ですとか、あと機器更新の関係、そういう費用は節減できるということで、ここの更新の機会にクラウド化へ切りかえようとするものです。

○委員（松田 勲君） 委員長、済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 一遍に聞きゃあよかったんですけど、人事給与のシステム関係なんですけど、住民のデータ関係も同じとこなんですとか、別のとこなんですとか、クラウド化というのは。

○総務課長（原田光治君） 別のところですよ。

○委員（松田 勲君） 別のとこ。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 済いません、別のとこのほうがいいんですか、その辺はどうなんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（原田光治君） いいか、悪いかと、ここでお答えするのは難しいんですが、その導入経緯等がございまして、なかなか切りかえの面で、研究させていただきたいと思っておりますけども、今のところは既存の、別々ですけども、今お願いしている業者でさせていただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 聞いちゃったらいけまあ。

よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕聞き忘れたんで、聞かんでもええと思よった、ついでじゃ、2ページの個人番号カード、今どのくらいって、赤磐市、今わからなんだら今度でもええ、どのくらいいっとんかな、ちょっと教えてくれりゃええんじゃけど。それで、僕もうこんなこと言うちゃあ総務委員長じゃけえ、議員じゃけえしょうるけど、何の価値もねえで。あれ持ってって、これを出そうかというて言うても、受付でも要りません、それはというて免許証のほうがいいですというて免許証、もうどう言うてええんかな、何かあるようでねえようなという、何か国にだまされてうめえこと管理さりょうるだけなん。せえで、できりゃきょう、数、今概算でわかったら教えてくれりゃあええんじゃけど、どのくらいできとんか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（原田光治君） 直近の1月10日現在の数値で、赤磐市は3,239件の交付をしております。

○委員長（北川勝義君） これ、子供やこうはええんじゃろうけど、何歳からできるんかな。20歳から、18歳。

○総務課長（原田光治君） これもう全員。

○委員長（北川勝義君） 赤ちゃんまで。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほな、4万5,000というて言うたら、率1割もいってねえんやな。8%とか少ねんじゃな。

○総務課長（原田光治君） 交付率は7.23%です。

○委員長（北川勝義君） 7.23。これやっぱりしようと思うたら、何か、この手続したら1万円上げますとか、桃でもやるとか言うとつたら来るけど、来りゃあへんわ、こんなもん。面倒でな。わかりました。

他になければこれで終わりたいと思います。

それでは、財務部の説明を願いたいと思います。

○財務部長（直原 平君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 財務部のほうは、お手元の資料のように、平成29年の3月定例議会の上程議案に沿って説明をさせていただきますが、1番の今回の補正予算並びに29年の一般会計予算につきましては私のほうから説明をさせていただき、各課の上程議案につきましては課長から説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、1ページ目をごらんください。

平成28年度の赤磐市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

協議会の負担金を46万7,000円減額、財政管理費につきましてはシステム修正委託料の変更に伴います減額が460万円、財産管理費といたしまして、庁舎の電気料が減額をしまして、これが50万円ということでございます。それから、財政調整基金への積み立てが、歳入がございました国債等の売却収入の積立金を増額いたしまして1億1,150万4,000円積み立てるようになっています。減債基金につきましては、利子分が減った分、マイナス13万7,000円という減額でございます。それから、特定目的基金につきましては、若干先ほどの総合政策部からの説明とダブるところがございますけれども、地域振興基金への積み立て、これにつきましては合併特例債で借り入れたものを4億1,670万円積み立てるものでございます。それからその次の、つちのこ基金の廃止に伴います地域振興基金が、先ほどの説明と同額の2,025万3,000円。それから、ふるさと応援基金の創設に伴いまして積み立てるものが3,565万8,000円ということになってございます。財政調整基金、減債基金を除きます利子の収入分、これを170万1,000円減額ということになります。これにつきましては、途中で債権を売却いたしましたために、通常のものが減額となったために170万1,000円減額するものでございます。それから、賦課徴収費といたしまして、法人市民税修正申告によります還付金の追加を300万円入れさせていただくようにいたしております。公債費につきましては、決算見込みによる減額で800万円を減額をいたします。

3ページをお開きください。

3ページは平成29年度の一般会計予算案につきまして説明をさせていただいておるものでございます。

御承知のように3月に行われます市長、市議会選挙に配慮いたしまして、今回の一般会計予算につきましては、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費を中心といたしました一応骨格予算の計上といたしております。

しかしながら、政策的な建設事業につきましても、前年度からの継続事業ですとか、4月から執行の必要がある事業に限って計上することにいたしております。その結果が、そこにありますように、総額が骨格予算といいながら183億2,376万4,000円、昨年に比べまして3.2%、6億832万6,000円の減で編成予定といたしております。

それでは、財務部の関係の主なものを説明させていただきます。

歳入につきましては、市税につきましては、全体で昨年度から1.4%、6,470万7,000円の増で、45億6,734万円といたしております。地方譲与税につきましては、3%、700万円の増といたしまして2億3,900万1,000円といたしております。地方消費税交付金につきましては、11.9%、8,600万円の減を見込みまして6億3,600万円でございます。地方交付税につきましては、これも前年度比較といたしまして普通交付税の段階的な暫減ということもございまして、前年度比較4.8%、3億1,700万円の減で63億2,500万円、これを計上する予定でございます。

続きまして、財政調整基金の繰入金につきましては、今回ふえております。9億5,941万円

ということをごさいます、そこに説明をいたしておりますように、昨年は長期投資準備基金でありますとか減債基金からの財源充当を行っております、約7億2,000万円つけておりますけれども、今回は財政調整基金繰入金のみで行っておりますので、財政調整基金繰入金だけで見ますと6億59万3,000円の増となっておりますのでございます。

続きまして、その他の目的基金の繰入金といたしましては、29年度は688万5,000円ということで、今年度につきましては下水道特別会計繰出金等の一般財源分を財政調整基金からの繰り出し、先ほどふえたところで調整しておりますから、その他の特定目的基金につきましては1億8,476万1,000円の減ということになってございます。繰越金は同額の3億円、臨時財政対策債につきましては6億9,900万円ということで、前年度に比較いたしまして7.5%、5,700万円の減といたしております。

続きまして、歳出でございますが、総務費の財政管理費につきましては公会計制度に対応するためのシステム保守委託料が45万3,000円、公会計の支援業務委託料243万円などで351万9,000円となっております。それから、財産管理費、これにつきましては管財課の所管分でございますが、庁舎の管理、庁用車の管理、公有財産管理、公共施設等総合管理計画事業、この4事業に伴います支出が6,842万6,000円ということで計上をさせていただくようにいたしております。

それから、施設管理費につきましては、桜が丘いきいき交流センターの管理運営費を2,669万8,000円計上させていただきます。総務費の賦課徴収費、これにつきましては平成30年度の固定資産評価がえに伴いますシステム対応業務委託料、あるいは過年度還付金などの経費でございます9,092万2,000円を計上させていただくようにいたしております。公債費につきましては、昨年度と比べまして5.6%、1億3,553万円の減ということで22億7,693万2,000円を計上でございます。予備費は昨年とほぼ同額ということでございまして、5,000万円を計上させていただく予定といたしております。よろしく願いいたします。

以上で予算関係の説明は終わらせていただきます。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） それでは、税務課から3月議会定例会へ上程の予定であります条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

資料5ページをごらんください。

赤磐市税条例等の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が、昨年11月28日公布、同日施行されたことに伴う消費税率の引き上げ時期の変更に伴う税制上の措置等について改正を行うものでございます。

主な改正点は、消費税率10%への引き上げ時期が平成31年10月1日に変更されたことに伴いまして、平成28年度税制改正において平成29年4月の消費税率の引き上げ時に実施するとされていた車体課税の見直し、法人市民税、法人税割の税率改正の実施時期の変更などについてでございます。1番といたしまして軽自動車税における環境性能割の創設、これは自動車取得税の廃止時期並びに軽自動車税における環境性能割の導入時期をそれぞれ平成31年10月1日に延期するものでございます。

次に、2番目といたしまして法人市民税、法人税割の税率の改正でございます。これは、法人税割の税率改正の実施時期を延期するものでございまして、平成31年10月1日以後に開始する事業年度から適応するといたすものでございます。

3番目といたしまして、住宅ローン減税の延長でございます。個人住民税における住宅ローン減税措置について、適用期間を平成33年12月31日まで2年半延長するものでございます。施行日は公布の日でございます。

税務課からは以上でございます。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 財政課からは基金条例について御説明いたします。

資料は、財務部資料6ページのところになります。

赤磐市公共施設等整備基金条例につきまして、前回の委員会では整備基金の基本的な考え、条例案の概要、施行予定日につきまして御説明いたしました。また、前回の説明において赤磐市が現在設置している17の基金が重複する部分があり、設置目的や近年の取り崩し状況を踏まえて5つの基金を統廃合と考えていますと説明いたしておりましたが、委員長より御意見をいただきまして、今回は赤磐市ふるさと・水と土保全対策基金を外し、水と土保全対策基金を従来どおり継続とし、下段の表にありますように4つの基金の統廃合を考えております。

次に、7ページは条例案となります。

第1条では設置目的を、3条、4条では管理運用利益を、5条では取り崩しなどを定めております。附則の第1項では、平成29年4月1日から施行すると期日を定めております。

次に、条例の制定に伴って他の条例を廃止する必要がある場合は、廃止の原因となった条例の附則で廃止することになっておりますので、附則の第2項で4つの基金を廃止をしております。

財政課からは以上です。よろしく申し上げます。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課から相互救済事業、建物共済の委託について説明させていただきます。

資料につきましては、財務部資料8ページをごらんいただきたいと思います。

こちらの関係なんですが、公有建物に係る災害共済につきましては、従来から一般社団法人全国自治協会が運営する公有物件災害共済事業に加入しておりました。そちらのほうで、平成の大合併時に合併した市についてのみ特別に基率を通常の約3分の1に引き下げられていましたが、平成29年4月1日以降の加入分から全国統一で市と町村の区別なく基準率を一本化することとなりました。

資料8ページに現行と改定後の比較表を載せております。

分担金の額につきましては、現段階での試算で公益財団法人全国市有物件災害共済会に加入先を変更すると、年間792万4,548円抑えることができるようになります。これらのことから、平成29年度から公益財団法人全国市有物件災害共済会が運営する建物総合損害共済事業に加入するに当たり、地方自治法第263条の2の規定によりまして議決が必要となるため、3月定例議会に議案を上程する予定でございます。

財務部からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 財務部の説明が終わりました。

質問が何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで財務部を終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会に入りたいと思います。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） それでは、教育委員会の資料の1ページをお願いいたします。

まず、教育総務課から教育委員の選任についてでございます。

資料1ページ、2ページに候補者の略歴と委員名簿をお示ししております。

このたび、山本委員の任期が平成29年5月19日で満了となります。引き続き、山本さんを教育委員の候補者として3月議会において任命の同意をお願いするものでございます。候補者といたしまして、赤磐市町苅田298番地、山本賢昌さん51歳でございます。任期のほうは平成29年5月20日から平成33年5月19日までの4年間でございます。山本さんは、資料の公職歴のほうへお示ししておりますように、教育全般に見識豊かな方でありまして、経歴や人柄も申し分なく教育委員として適任者でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。

平成29年度の一般会計当初予算案について申し上げます。

教育委員会の平成29年度の当初予算の歳出の合計額は18億1,406万円で、前年度に比べまして1億3,324万6,000円の減額、率にして6.8%の減となっております。

教育費の主な予算について項別に申し上げます。

まず、教育総務費では、人件費のほかに②の一般管理費の産官学連携協力事業といたしまして1,975万5,000円、これは岡山大学が開発した学習ドリル、ベネッセコーポレーションの学習タブレットを市内小学校で活用しまして、子供の学習意欲の向上、基礎、基本の徹底を図るものでございます。

続いて、③の学校教育経費の主なものといたしまして、小中学校に遠距離通学する児童・生徒の通学のためのスクールバス運行業務委託料としまして2,857万9,000円、⑥には小中学校の英語指導、英語活動補助を行う外国語指導助手配置事業といたしまして3,017万1,000円を計上しまして、次の⑦電算管理運営事業につきましては、児童・生徒の情報活用能力の育成、わかりやすい授業の推進のためのコンピューター機器の整備、管理を行うものでございまして、パソコン借上料など5,350万6,000円を計上するものでございます。⑨の生徒指導総合実践事業972万6,000円につきましては、不登校や暴力行為、いじめ等児童・生徒の指導上の問題に対する支援を行うものでございます。

次に、小学校費では、職員人件費のほか②の一般管理事業の主なものといたしまして特別支援教育支援員報酬や35人以下学級の対応のための市費講師賃金などを計上するものでございます。

続いて、中学校費では、職員人件費のほか②の一般管理事業の主なものといたしまして、特別支援教育支援員、非常勤講師報酬などを計上するものでございます。

続きまして、幼稚園費でございます。職員人件費のほか②の一般管理事業の主なものといたしまして、発達障害の可能性のある幼児の早期支援を行うための特別支援教育支援員報酬などを計上するものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

社会教育費のほうにありますけれども、①から③の職員人件費のほか、④の学校支援地域本部事業233万1,000円につきましては、学校、家庭、地域社会が連携、協力して地域ぐるみで子供を育てる体制づくりを行うものでございます。⑥には、永瀬清子の里づくり事業といたしまして493万1,000円、⑨の史跡保存整備事業といたしまして3,539万9,000円、これは両宮山古墳の墳丘裾の自然崩落の対策を講じるために保存工事を実施するものでございます。⑩の公民館活動推進事業といたしまして551万3,000円、⑫の図書資料購入などの図書推進活動といたしまして2,321万5,000円を計上するものでございます。

最後に、保健体育費でございますけれども、③の体育施設一般管理費では、山陽ふれあい公園等指定管理料といたしまして9,642万3,000円、吉井B&G海洋センター等の指定管理料といたしまして3,240万円を計上するものでございます。また、学校給食センターの関係では、④の学校給食センター一般管理事業の主なものといたしまして、中央学校給食センターの食器類の更新として248万7,000円などを計上するものでございます。

教育委員会の平成29年度当初予算の関係は以上でございます。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） それでは、その他について、それぞれ各課のほうから報告をさせていただきますと思います。

まずは、教育総合会議でございますけども、協議それから調整事項についてから報告をさせていただきます。

資料としては、5ページからごらんいただきたいと思います。

この総合教育会議でございますけども、本会議は市長が招集して市長と教育委員会において教育の重点施策等につきまして協議、調整を行い、民意を反映し教育行政を推進することを目的といたしております。平成27年度より開催しておりますが、本年度3回の会議を開催しておりますので、担当課長よりそれぞれ内容について報告をさせていただきます。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（石原順子君） では、まず学校教育課関係の報告をいたします。

まず、第1回の会議においては、確かな学力の定着についてと心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成について意見交換を行いました。この中で、学力向上の取り組みを引き続き重点的に進めることという方向性を共有し、また不登校児童・生徒の状況や就学援助の認定率の推移等をもとに、児童福祉部局と連携して子育て相談窓口を一本化していくという方向性を共有しました。

第2回の会議においては、確かな学力の定着についての部分ですが、全国学力調査の結果をもとに意見交換を行い、引き続き学力向上施策を推進していくことを共有いたしました。

次に、第3回の会議ですが、小学校の統廃合問題について、今後の方向性について意見交換を行いました。統廃合問題については、次年度以降も現方針を継続していくという方向が出ました。現在は、平成24年9月に教育長名で示された学校統合実施計画案の最終決定に基づいて、赤磐市においては今後少なくとも5年間は現在の学校環境において教育活動の充実を図っていくという方針を持っておりますが、この方針を次年度以降も継続し、これからは統廃合問題が起こらないような学校づくり、地域づくりを目指していこうという方向性を共有しました。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 続いて、教育総務課の関係では、第2回の会議におきまして、平成29年度の重点戦略事業といたしまして小中学校の教育用プールの整備について意見交換を行いました。市内各小中学校におきましてプールの老朽化が進んでおりますが、今後は学

校教育活動に支障がないように計画的に長寿命化の整備を行いまして、自校プールで水泳授業ができる環境を整備することが教育上大切であるということで、吉井中学校のプールに関しましてもこの考え方のもと全員一致で新築整備をしていく方向性を共有したものでございます。

また、学習環境の整備といたしまして、小中学校の空調設備整備についても意見交換を行いまして、児童・生徒の健康管理や学習効率の向上のため、有意な財源を活用しながら整備を進めていく方向性を共有しております。

そして、第3回の会議につきましては、高校生等の通学費の補助の制度化に向けた意見交換を行いまして、今後赤磐市の現状に応じた適切な支援の方向を検討し、制度化に向けまして議論を重ねていく方向性を共有したものでございます。

以上、総合教育会議の報告とさせていただきます。

続いて、6ページをお願いいたします。

6ページから教育委員会部局の主な本年度の工事の進捗状況の報告をさせていただきます。

まず、教育総務課の関係でございますが、学校施設耐震補強事業といたしまして、今年度磐梨中学校の体育館非構造部材の耐震補強工事を実施いたしました。工事内容といたしまして、体育館のつり天井の撤去、照明器具の落下防止対策、外壁のクラック修理などを行いました。施工者は株式会社安東組で、9月23日に完成をしております。

次に、学習環境整備事業といたしまして、桜が丘小学校の教室の増築工事でございます。工事内容として、不足する普通教室2部屋を増築するものでございまして、現在山陽建工株式会社本店事業部のほうが工事を行っております。工事の期間は平成28年9月9日から平成29年3月31日までということでございまして、12月末の進捗率は40%で、予定どおりの進捗でございます。現在躯体部分が完了いたしまして、1月に入りまして内部工事のほうに入っております。

次に、7ページをお願いします。

吉井中学校のプールの解体工事でございます。現在、有限会社コアズ・コーポレーションが工事を行っております。工事期間が平成28年11月21日から平成29年2月28日までということでございまして、12月末にはプール本体また基礎の解体を終了しまして、12月末の進捗率は90%でございます。1月に入りまして解体跡地の整地、テニスコートや側溝の復旧などを行っております。

教育総務課の関係は以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、社会教育課のほうから史跡保存整備事業の関係についての概要を説明させていただきます。

この史跡備前国分寺跡保存整備工事につきましては、国庫2分の1補助、県費6分の1補助

事業として平成21年度からの継続事業でございます。今年度の工事の内容につきましては、史跡備前国分寺跡の講堂基壇の舗装工事ほかで、契約金額が502万2,000円で、株式会社リアルが施工し、昨年11月30日に完成しました。

社会教育課の工事概要について説明させていただきました。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 給食センターからIH式連続炊飯システム整備事業についての進捗状況を報告いたします。

8ページのほうをごらんください。

中央学校給食センターのIH式連続炊飯システムの更新工事ということで、米粉洗米機や炊飯器本体、コンベヤー、反転ほぐし機等々を取りつけております。契約日は平成28年6月10日、契約相手は株式会社BSS、契約金額3,510万円で、平成28年8月25日に完成しております。

以上で教育委員会の工事の進捗状況の報告を終わります。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、日本遺産の申請について御説明させていただきますので、お手元の資料の9ページをお開きください。

この日本遺産の認定につきましては、文化庁が我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として認定するもので、2015年から認定をし、現在認定数37件で2020年度までに100件程度を認定する予定にされております。そのような中で、当初は岡山県、岡山市、倉敷市、総社市が「吉備路」をテーマに桃太郎や温羅伝説を取り入れたストーリーで日本遺産の認定を目指してはいたけれど、文化庁の指導により、内容を古墳時代中心のストーリーに修正したことで県下3大古墳の一つである赤磐市の両宮山古墳が不可欠となり、日本遺産の共同提案の依頼がありまして、赤磐市としても国に史跡等のPRとともに4市の連携により、多くの見学者も呼び込めるものと考え申請する次第でございます。申請内容につきましては、3に申請内容案として記述いたしておりますけれど、現在4市で検討中で、2月に申請、その後審査を経て、早ければ4月下旬から5月上旬に認定される予定でございます。日本遺産に関する支援といたしましては、こちらに記述しております(1)から(4)までの補助事業等がございます。この事業についても、現在検討中でございます。

以上、日本遺産への申請についての概要を説明させていただきました。

続きまして、スポーツ振興課からの報告をさせていただきますので、お手元の10ページをお開きください。

吉井B&G海洋センターのプールの利用時間の拡大の実施報告でございます。これにつま

しては、平成28年10月1日から平成28年11月30日まで2カ月間、夕方の30分間を前倒して実施いたしました。ここには、昨年度同月の利用人数との比較を掲載しております。結果といたしましては、大幅な利用増にはならなかったのですが、利用者から好評の声が多く寄せられました。平成29年度も利用時間、利用期間の拡大等を検討をしていく予定でございます。

以上、簡単ではございますけれど、吉井B&G海洋センタープールの利用時間拡大実施報告についての御報告をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会のほうから説明が終わりました。

何か質問はありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから日本遺産の申請についてでお尋ねをします。

これは、部署がまた違うかもしれないんですが、考え方として、教えてあるかなあないかなあというところでお答えいただけたら助かるんですが、こういった申請事がスムーズにいきましていい結果というものが出てきたら、これは間違いなく観光資産になるじゃないですか。こういったようなものがもし申請を受ければ、うちの赤磐市の観光資産として活用するようなお考えというのは当然ながら持っていていただいているんですね。教育委員会が答えを。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 実は、このお話があったのも、岡山市の観光としての関係もございまして、市のほうも商工観光課と連携を組み合わせさせていただきという次第でございます。内容については、現在各市また関係市と協議しながら観光に役立っていったらということで検討をしとる次第でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ということになりましたら、地元としてこんなすばらしいものがうちの赤磐市にあるんだということは、当然ながら一人一人が認識を強く、すばらしいものがあるんだということを認識しなければいけないと思うんです。同時に、教育委員会にここからお尋ねするところなんです、特に子供さんたちに歴史の文化というようなものを教えるために、観光になりました、よろしいよ、よという話だけではなくて、うちの赤磐市がすばらしいものを持っているというようなものも、この古墳時代、さかのぼれば古事記とか、そういったようなところまでしっかりと教えてさしあげて、その一つのもがうちの赤磐市にあるんだよということを教えていかなければいけないと思うんですが、そこら辺の強化ぐあいというのは考えていただいているんでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今、佐々木委員が言われましたことにつきまして、日本遺産の登録が認定になりましたら、市の学校のほうにもお伝えしながら伝えていけたらなと思っております。それで、現在山陽郷土資料館等におきましても、市のことにつきまして、小学校等もこちらのほうに来ながら授業をしとる次第でございます。それにつけ加えさせていただいたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと要らんことを言うようなんじゃけど、僕は、原田部長、この中枢都市圏のビジョンの中へ倉敷は入ってねえわな。

○総合政策部長（原田昌樹君） そうです。

○委員長（北川勝義君） 入ってねえわな、入ってないんで、今これを見て言ようる、たらおめえ、これ古墳時代のからどうのこうのというて、倉敷に古墳やこうあるというても別にどうちゅうこたあねえけん、おめえ、ええけん言うたらおえんけど、こういうことを造山古墳、岡山市じゃあ、総社じゃあ、赤磐市が多い、連携の中入れてすりゃあえかったんじゃねえんか、観光の。まあ要らんこと言うたら、また怒られるかもしれんけど。別に倉敷は繊維をやるようなこって、繊維産業をやるんで何かストーリー的に、別におもしろうねえんかなと思ひました。意見です、これは。よろしいです。

佐々木さんが言うた話じゃねんじゃけど、早う両宮山のあれなんじゃけど、子供が、中学生が小学生を研修してもええんじゃけど、ビデオとかCDとかつくってええんじゃけど、やっぱり資料館も資料館でそりゃあ利用していただきゃあえんじゃけど、石があった跡やこうつくったとこでな、つくった言うたらあれじゃけど、やっていくのに、どうも余りぱつと見がせんのもんじゃ、あそこやこうは史跡の跡のこっち側んとこでもな。それより鳥瞰図じゃねえけど、鳥瞰図とか模型じゃあな、立体のこうできたような、ああいうなんを一つつくって資料館に置くじゃあとか、市役所の玄関でも置くというて、見てもろうたらこうなるというて、そういうことをこれから考えていくべきじゃねえかなと思ひて。ただ、今言う、大変考古学者に言うたら失礼な、石があったとこをしたんかというてそねえなとこで、どうも何か昔はこういうものが建つとったんじゃと、こういう、前に総務委員会でも言うたんじゃけど、建つとったというにしたら何かもう物すごう、CDかじゃったらできるんじゃろうか、そういなんをつくるべきじゃねえかなとちょっと思ひて。世界遺産に出そうというんで、このことについて全然反対せん、日本遺産に出そうというんで反対しよんじゃねえけど、やっぱりこういうことを一緒にというたらおかしいけど、やりゃあえかったんかなと思ひて、こっちの中へ入れとったわ、僕もそねえなんからちょっと広げていただきてえなと思ひたんで。これ参考の、鳥瞰図をつくれとか模型をつくれというたら100万円、200万円ぐらしかかるんじゃけど、それはもう将来的に子供とか観光のこういうことになってくるんじゃったら、日本遺産に入れるんじゃったら、ぜひそうすべきじゃねえかなと思ひとんで、今どうこうという話じゃねえんで、今後、なつてきだ

したら考えていただきてえと思えますんで。

それからもう一点、これはもう指定管理しとんじゃけど、B&Gの海洋センターの利用時間の、これはもうええと思うんじゃけど、これは一々もうこっちがやらにゃあおえんことかな。課長、いきいき交流センターもじゃけど、特にB&G、指定管理出してしとんじゃから、特にいきいき交流センターも大分なって指定しとるけど、B&Gは吉井の方がしょうって、吉井で世話してしとるけ、ようわかりようと思うんじゃ、地域のことわかったり。だから、どこまでせえというん、これは一々議会のほうで試行すんですよ、よろしいですかという報告か何か知らんけど、できりゃあこれはもう実政に任すというんかな、もうあなたらでやってくださいというぐらいにしてあげりゃあええんじゃねえん、じゃねえじゃろうか、これは。何か難しいんかな、こう諮ってやらにゃいけんという何かあるんかな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 失礼します。この利用時間につきましては、条例で時間が出とりますもんで、それで。

○委員長（北川勝義君） ああそうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それで、毎月定期監査させていただきながら臨機応変に利用者をふやすように、向こうの代表の方とお話ししながら、今委員長さんが言われたようにさせていただきようります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（北川勝義君） いや、僕が言いたかったのは、条例あるんじゃけど、その条例をうめえこと運用、使うというんかな、一々時間を長うしましよとかというの、一々試行してすんじゃというの出さんでも、何ぼかでも若干で伸びとるし、やりようるから、ええからやりようるこって、地域の方の意見も聞いたりしてやりよんじゃから、だったら条例の中、ちょっと条例を、いじくるというんじゃねえ、ちょっと変更してすりゃあええんじゃねえん、そこへやり方を変えさせてあげりゃあ。そうせなんだら、一々やるたびにこれ出してやりましよとかというて。結果的に指定管理しとるから、何を僕は言いてえというたら、指定管理料を払ようるでしょ、指定管理料もろうて、時間を長うせえとか例えば言うて、これはっきり言うて1時間とかやるんでも、何時間続けていきようったら光熱水費、諸費用が要りようるわけじゃ、人件費も要ってきて、これが例えば1割でもふえたんじゃそれはやっても、僕は物すげえ指定管理しようる人はよかったと思うけど、やってみようやってみようというて頑張りよって、できたり指定管理料とかいろいろなことがあると思うんじゃ。例えば、月曜休みじゃったら、月曜も休みませんと、年中やるんですと、年間50日ふえますというたら、電気光熱費も要りますが、人件費も、来る人もずっと来ようりゃあええが、そんなときは、僕はこれもスポーツ振興課から出してきとる、もう向こうのほうが出来えということ、えかったからというて来とんじゃろうけど、それだけしていきゃあな、何が言いてえというたら、お金が要るという

ことを言いたかったわけじゃ、経費がな、人件費とか。そうしたら、指定管理料で今はいけるかもしれん、指定管理料が。指定管理料がいけれなんで、した時間は長うなった、要するに経費じゃな、人件費、経費はかかった、しかしながら数もほとんど変わらなんだというたら、指定管理料が足らんようになるということ、そこらも考えてあげなんだら。僕は、こういうこと言うたら大変悪いことを言うんかもしれんけど、行政が吉井中学校のプールのこって、今中学校へ行きようる、それやこうは当然金やこうなあ、市じゃったら市が市でやりよったけええけど、指定管理やったら払わにゃおえんのんじゃ、ほんまのことを言うて、その管理を邪魔されると言うたらおえんけど、お金が入ると入らん、ありますがん。それは、もう当然見てあげて、市のほうが出すということのをせなんだら、別に指定管理したとこの味方しちやろうとかそういう話じゃねえんよ、そこらも今後は、来年度にかけてよう条例改正できるんじゃったとしても条例改正、条例で運用できるんじゃったらすること、ちょっと考えてください。これは、どうせえという話ししょんじゃのうて、できたら、知つとる人は来ようと思ふんじゃけども、広報へ出すというぐれえのもんじゃろ、広報へ時間が出ましたという……。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 広報と。

○委員長（北川勝義君） あれ何かねえんかな、何かでちょろっと入れれんのんかな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 広報とホームページと、あと……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、僕の言いたかったのは、吉井分だけじゃろ、吉井分という言い方、ちょっと悪いな、こっちの人がプールへ行くとき、そう来んと思うが。じゃったら、広報も出しゃええんじゃけど、広報ん中へ何か折り込みじゃねえけど1枚ぐれえちょっとコピーしたようなん入れてあげてくれりゃあなあ、皆、目が通るんで、広報なんかこう見ようるようなけど、あそこ見ん者は見んし。見ん者は見んと言うたらおえんのやけど、周知したらもうちょいふえるんじゃねえかなと思ふんですわ。それもちよっと検討してみてください。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 済みません。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、続いて消防本部のほうをお願いします。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 消防総務課より平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。

資料の1ページをごらんください。

平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）につきまして、歳出のほうから5項目計上させていただきます。

まず、(1)の旅費でございます。マイナス10万円を計上させていただいております。こちらのほうは、消防大学校に入校予定でございましたが、学校のほうの受け入れがなかったため、旅費のほうの10万円を減額させていただいております。(2)番の、委託料の指令台設備保守点検委託料で28万円の減額でございます。これは、契約内容の見直しによる減額になります。

続きまして、(3)、同節委託料の54細節の無線設備保守点検委託料でございます。これは85万円の減額です。これにありましても、契約内容を見直したものによる減額になります。(4)番、寝具の借上料でございます。こちらは29万円の減額です。こちらにありましては、入札残による減額になります。(5)番目の負担金、補助及び交付金の消防大学校教育負担金ですが、1番目で御説明させていただいたものと関連があります。消防大学校に入校予定でございましたけれども、学校のほうの受け入れがなかったため、こちらの負担金全額27万3,000円の減額補正となります。

失礼します。続きまして、2ページのほうをごらんいただけますでしょうか。

平成29年度当初予算の主なものについて御説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

山陽自動車道救急業務支弁金595万8,000円。続きまして、2番の施設整備事業としまして3,660万円、3番目の一般単独事業としまして6,600万円の計上をさせていただいております。2番目と3番目の事業ですけれども、この後に御説明いたしますけれども、救助工作車の更新に伴う地方債の借り入れとなります。

続きまして、歳出の部です。

(1)指令台設備保守点検委託料945万5,000円。(2)無線設備保守点検委託料870万3,000円。(3)番、救急救命士教育負担金505万7,000円。(4)消防学校教育負担金170万3,000円。(5)県防災ヘリコプター負担金218万4,000円。

続きまして、非常備の消防費としまして、(1)団員報酬としまして2,202万1,000円、2番目の費用弁償としまして1,100万円。

続きまして、消防施設費としまして、救助工作車の更新事業として1億1,000万円のほうを計上させていただいております。

以上、簡単ですけれども、平成29年度の当初予算の主なものとして御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 消防本部のほうから説明が終わりました。

何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 1点、さっき2番、3番の事業は救助工作車の更新事業というてたのは、これは救助工作車は1億1,000万円じゃけど、4億4,000万円が市費というこっちな。

地方債で借るんじゃないけど市費というこっちゃろ、前から。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） もう違う違う、それだけ言うとき、市費かどうかだけ。地方債で借る中のを踏まえて市費じゃろ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと言ようること、その返事だけしたらええんじやが、市費じゃろうがな、市費でもう地方債が借っただけのこっちゃろが。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 地方債の借入金額の3,660万円と、6,600万円の差額は市費となります。

○委員長（北川勝義君） 違うわ、地方債も市費じゃがな、市費の中で地方債を借るだけじゃろというて言よんじや。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） あ、はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） 4,400万円の中で全部市費ですんじや、国庫が6,600万円じゃろ、4,400万円、市費じゃろ、その中で市費が地方債を三千何万円借るといっただけのこっちゃろ。せえ、100%の純粋な市費が一千何万円じゃということを言ようこっちゃろ、そのこっちゃろ、それ言ようだけじゃろ、合うとろ、違うんか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 市債が。

○委員長（北川勝義君） 何を言よん、市債も、国庫補助が1億1,000万円の事業じゃって、6,600万円が補助金で来るんじゃないたら、4,400万円がその他の金じゃが、市費じゃがな、その中へ地方債が三千何万円あって純粋な市費が一千何ぼじゃということじゃろ。まだ、いや、違うん。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） これは補助金ではなくて、地方債での事業になります。

○委員長（北川勝義君） むちゃ言うな。いや、それじゃったら今言ようこと違うがな。国庫補助の残りが地方債じゃろうがな。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 国庫補助はございません。

○委員長（北川勝義君） ほな、何な、6,600万円というのは。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） これは、一般単独事業債、債権です。起債です。

○委員長（北川勝義君） 地方債が6,600万円か。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほな、100%入っとならええが、それで起債かけただけのこっちゃ、ほんなら4,400万円は単独費じゃがな。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） いや、これは施設整備事業債と一般単独事業債の借り入れとなります。

○委員長（北川勝義君）　じゃけん今はほな……。

○副委員長（佐々木雄司君）　1億1,200万。

○委員（下山哲司君）　幾らの説明すりゃあええんかな。

○委員長（北川勝義君）　ほんなら1億1,000万円が事業費で、これの中で起債で6,600万円と、それから一般起債とそれから起債がもう一件、三千何ぼで、1億円ほど起債をするということっちな。

○消防本部消防総務課長（井元官史君）　そうです。

○委員長（北川勝義君）　純粋な市費が1,000万円だけじゃな。

○消防本部消防総務課長（井元官史君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　言ようたじゃん。しゃらくせえんじゃがな、まあええわ。

　せえから、そりゃええんじゃが、今度はそうしてな、非常備消防のも言うまあと思うた、7,057万円で1、2合わせて、これはどういう計算、これはどういうこと、団員報酬が2,200万円、費用弁償が1,100万円、3,300万円じゃろ、あとの3,400万円は何。これ、書き方がわからん言よんじゃ。

○委員（下山哲司君）　施設費や何やかんや言うて、もう。

○副委員長（佐々木雄司君）　ざっくり書いてある。わからん。人件費は。

○委員長（北川勝義君）　要らんのんや、人件費は。

○副委員長（佐々木雄司君）　人件費要らん。

○委員長（北川勝義君）　じゃあから、6,000万円でもな……。

○委員（下山哲司君）　出動したら1,000円いるんよ、出動したら1人1,000円……。

○委員長（北川勝義君）　いや、違う違う、まあええわ、もう。もうええ、わからん。言ようる質問がわかりょうらん。給料が要らんのんじゃもん、今度は、共済費も。

　ほかに質問はありませんか。

　ちょっと悪いけどな、次に答えられるようにしてえてよ、それで、ほかんとこの説明書見ようたらな、29年度の一般会計は皆見たら、聞きょうるところには、予算が全部組まれとるとこ、総務費で組むとか皆言よったけど、消防費は消防費で組むんじゃねんか、予算は、給料は。消防は組んどかにゃおえんじゃねえんか。教育委員会は、教育委員会で何人分じゃていうて言ようたがな、皆。教育委員会は、職員の人件費は1億3,133万7,000円じゃあというてこうやって言ようるが、一般管理費がというて、消防はねえんか、給料要らんのんか、要るんじゃろ。次んときにゃ、それを、予算書なら出てこう、出てくるが、出るんじゃろ、市長、出るんじゃろ、予算書には。

○市長（友實武則君）　もちろん出ます。

○委員長（北川勝義君）　じゃけ、悪いけど、総務部長……。

○委員（下山哲司君）　自費を出してもらっとるだけじゃ。

○委員長（北川勝義君） 総務部長、よそは皆給料書いたりしょうるけん、29年度を出すんじゃないらこれはもう統一して出してん、もうこれが最後のことじゃろうから。またメンバー変わるとしてもおるとしても最後のこっちゃけん、もう。ばらばらで消防は書かん、こっちは書くというて、せえとまたこれも次の委員会のとときにや説明も、中川課長と原田課長がかわったりこっちに行ったり来たりせずに、総務の関係をいくんじゃったら、ちょんちょんと飛んでも何ページを見てくださいというて、そういうやり方をしてほしいんじゃ、大変申しわけねえんじゃけど。せえ、次んときにや、消防長、そういうこと、これにつけかえる、委員会のときに出してください。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） はい。

○委員（下山哲司君） 委員長お願いしとる、最初からお願いしとる。

○委員長（北川勝義君） それは、どうなったかな、徳さん。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょちょちょ……。

○委員（下山哲司君） 説明……。

○委員長（北川勝義君） 配る分の。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 用意してるんで。

○委員長（北川勝義君） しとん、先配っちゃって。

総務部長。総務部長、今、手挙げよつたろ。

総務部長。

○総務部長（前田正之君） 先ほど、総務部のほうで説明をさせていただきました固定資産評価委員の関係で、今回上げる予定でお願いを説明させていただきましたが、十分な内容検討ができていない部分がありまして、実は山本賢昌さんにつきまして、固定審査委員をお願いするに当たりましては、教育委員さんでありますので、兼職ができないということが先ほど実は十分に検討できておりませんで……。

○委員長（北川勝義君） ほな、教育委員やめるということ。

○総務部長（前田正之君） いえ、固定資産評価委員のほうを再度検討させていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） ああ、本人自身を。本人自身をな。

○総務部長（前田正之君） 弁護士会からの御推薦をいただいている枠になりますので、大変申しわけありませんが再調整をさせていただきまして、4月の臨時議会のほうでお願いをさせていただきたいというふうにさせていただきたいと思います。気をつけたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 今、総務部長のほうから言われました兼職のことがありまして、弁護士会のほうからは山本賢昌さんを推薦されとって、それでいいと思っただけなんです、教育委員でありますんで、兼業のことがありますんで、よく相談をもう一度したいということが

ありますんで、4月のときに上げさせて、4月になるかいつになるか、まあ5月までじゃな、あれまで上げさせていたきたいというんで、そういうこって皆さん御了承願いたいと思いません。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それから、皆さんのお手元に……。

○副委員長（佐々木雄司君） 消防。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってくれ、おめえ。

お手元に配付してる県の県有財産売買契約書、我々もいただきましたので、ぜひほかの方のこのポストのほうへ入れてくれるようにお願いしますから。

何かな。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 12月の委員会でも、御報告のほうをさせていただきましたけれども、1月15日10時から赤磐市ふれあい公園で平成29年の赤磐市消防出初式が開会されます。受け付けが9時半からで、開式が10時からの予定となっております。当日、かなり冷え込む予定となっておりますので、十分着込んで御参加のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 県有財産の売買契約書配ってる、何かこれについて、きょうじゃのうてもええし、きょうでもええし、聞きたいことがあったら言うてください。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 1つ、前からお聞きしとることなんじゃけど、これを見たら、10条、文教施設の用に供さなければならぬ、もうこれ以外では全く使えんということ、その辺がちょっと。今、事業目的をしとるけど、その人がほんならやめたらどうなるん、その保証も何もないでしょ。あと、今度は岡山県の負の財産を赤磐市が負の財産として持っていかにゃいけん。僕はそれを前から言よんで、継続性のあることができるんならそりゃあそれでええと思う。じゃけどその、もし何かあるときには、他に供してもいいというような条件をもろうとかなんだら、これだけだったら、あんたが帰って部長になる話しかならんとかいうてわしが言よる、前から。この辺を赤磐市が困らんようにしてちょうだいというて前から言うてるが。なっとらん。

○総合政策部長（原田昌樹君） 副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 契約書の10条をごらんいただきたいと思います。

先ほど下山委員が言われた用途指定第10条のところになります。文教施設の用に供さなければならないということで指定用途が示されております。これは第1項です。

それから、第3項をごらんいただきたいと思います。

指定用途に供さなければならない用途指定期間というのがありまして、これが指定期日の翌日から起算して10年間、10年間はこの指定用途、文教施設の用ということで規定をされております。今回、例のj G n e tさんを公募して、結局10年間以上ということで今提案が出てきておりますので、その間はもちろん10年以上やっていただくということで話を進めておりますので、その間10年は、この指定用途期間10年は文教施設でいけるというふうに考えております。ですから、逆に言うと、超えたものについては逆に赤磐市のほうで、明文では書いておりませんが、下山委員が御依頼のあったような内容になっておりますので御安心いただけたらと思います。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にもお願いしたのに、10年たったら、仮に今の事業が継続できずに終わった時点でほかの事業に供用してもいいということですね、理解しときゃええですね。

○委員長（北川勝義君） まあそうとりゃええがな、10年以上でという。

○委員（下山哲司君） その確約がとれたら、安心して、聞かれてもわからんようなことじゃいけんのんで……。

○委員長（北川勝義君） 10年間するんじゃけん。

○委員（下山哲司君） 地元の議員2人おって、2人とも知らなんだじゃというような話にならんから、その辺の内容だけが確認できたら結構です。

○委員長（北川勝義君） 10年間じゃけ、まあ10年間するんじゃろ。

○委員（下山哲司君） いや、そりゃもう10年ぐらい当然のことなんじゃからええんですけれど。

○委員長（北川勝義君） 僕は変なこと思うんじゃけど、めぐ場所があろう、僕はわかりよんじゃ、場所をわかるとる、下山さんわかると思う、わかりようる、わからん人がおって、もうこれ、もう一年も議員が継続じゃったら一遍見に行かにはやおえんなというて言うたけども、全員で見に行け言うんじゃねえんじゃけど、ちょっとこれ、図面で説明でもええ、もうちょいな、写真もうちょいきれいなのうんかわかりやすいの出しゃあええのにな、あんたら。

○総合政策部長（原田昌樹君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） これじゃあどこになるんかな、言うてあげて。

○委員（下山哲司君） 頭にあろう。

○委員長（北川勝義君） わしはわかるんじゃけど、わしはわかるんじゃけど。農研というと

ころやな。

○総合政策部長（原田昌樹君）　そうです、1番の農研のところになります。

○委員長（北川勝義君）　加工まで全部じゃな。

○総合政策部長（原田昌樹君）　ええ。そこがもう一連で、軒続きというか一体的になってますので、そこの加工、準と農研、3つの四角になります。

○委員長（北川勝義君）　せえで、これは一般質問でも言ようたこって、下山さんも言ようる話じゃねえんじゃけど、絶えず言ようる、この周辺の学校の通学路になつとんで、周辺とか、言い方悪いんじゃけど、県知事も長野知事が碑を書いたんもあつたりすんじゃけど、墓地もあつたり、裏から城へ上がる道があつたりすんじゃけど、・・・というのがあつて、名前出してこれも削除、いろいろあるんで、廃校みたいになつてもうむちゃくちゃになつとんで、そこらの場所も今おらん人がおつたというて、家も借地でおえなんだり、もうむちゃくちゃになつとんで、できりゃあ莫大な金出せじゃのうて、あの辺を公園じゃあねえけどきれいにして、できりゃあ皆協力していただければというたら無理じゃけどな、していただけるんなら通学路できれいにしてあげてほしいと思うんですよ。

それともう一点が、長年ずっと今放置して、これも名前言いませんけど、・・・・・・・・・・
・・・・・・もうこれ削除で、そこらの墓地んとこ、全部自分らが、もう年がいつとんじゃけど、全部草刈りとかいろいろしょうるわけ。こっちまで、学校の敷地内はしても敷地外をしてくれんから目立ってきょうんで、そこらのとこを今回するときにはちょっと設置してあげるか何かせにゃおえんのと、それから、もう赤磐市になったんじゃから、もう今おらんのじゃけど、ちょうど下のとこのグラウンドからの堤のところが、和気高の先生が刈ってくれたりしようたんじゃけど、シルバーでも頼むか何かでもええ、ちょっと草刈りだきゃあ、もうどの団体が入ろうと1年に2回ぐれえは草刈りしてもらおうように、のり面じゃからしてなかつたら困ると思うんで、近所に裏へ家が何軒かあるんで、迷惑かけるんで、そこんところ、これ、赤磐市に正式になったということでやっていただくのにしていただきてえと思うんで、よろしゅうお願いしますから。

せえからもう一個、要らんことをちょっと、これも削除してほしいんじゃけど、もしやめて違う者になったらどうすん、10年以内、5年か6年ぐれえで。何でもええというわけにはいくまあ。

○委員（松田 勲君）　これ、今4項にはそれが書いてあるんよね。4項にはもし、10年以内に変更すんじやつたら、ここに変更の……。

○委員長（北川勝義君）　まあ雑談でもええと思うんで。ちょっと暫時休憩させて。

暫時休憩します。

午後0時15分　休憩

午後0時20分　再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

他にありませんか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 前回の委員会から、あるいは手紙なんかでお知らせをいたしておりました「種まく旅人～夢のつぎ木～」赤磐市内の上映が決定をいたしましたので御案内をさせていただきたいと思えます。よろしければパンフレットをお配りしてよろしいでしょうか。

○副委員長（佐々木雄司君） パンフレット。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ああ、チラシをお配りしてよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思えます。

杉山教育長のほうから閉会の挨拶をお願いします。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は大変お忙しい中、第1回総務文教常任委員会の中におきまして、各部からの事業の進捗状況につきましてしっかり協議をいただきました。いただきました御意見あるいは御要望等について、しっかり検討してまいりたいと思えます。

また、寒さが一段と厳しくなっております。くれぐれも健康に御留意されて、お互い頑張っていけたらなと思っております。本日はまことにありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） これで第1回の総務文教委員会を終わります。

大変御苦労さまでした。

午後0時21分 閉会